

岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領

(目的)

第1 本要領は、基盤整備関連経営体育成等促進計画、農業農村活性化計画、集積集団化等促進基盤整備計画及び農用地利用集積地域土地改良整備計画（以下「促進計画等」という。）の審査に関する事務手続を定めることにより、次に掲げる対象事業の実施地区における担い手育成の円滑な推進を図ることを目的とする。

(対象事業)

第2 本要領で対象とする事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 経営体育成基盤整備事業
- (2) 土地改良総合整備事業
- (3) 農地中間管理機構関連農地整備事業
- (4) 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
- (5) 中山間地域総合整備事業（農業経営高度化支援事業実施地区のみ）
- (6) かんがい排水事業（農業経営高度化支援事業実施地区のみ）

(地方協議会における審査)

第3 対象事業の促進計画等を作成する市町村長は、新規地区は6月20日、変更地区は6月20日または10月15日までに地方農業農村整備事業地区担い手育成協議会長（以下「地方協議会長」という。）へ促進計画等の事前審査を依頼（別記様式1）するものとする。

- 2 地方協議会長は、地方協議会を招集し、依頼のあった促進計画等の内容を審査し、その結果を、新規地区は7月10日、変更地区は7月10日または11月5日までに市町村長通知（別記様式2）するものとする。
- 3 審査の結果、内容が適切と判断された場合、市町村長は、促進計画等の承認申請書（別記様式3）を新規地区は7月15日、変更地区は7月15日または11月10日までに知事へ提出するものとする。
- 4 計画の変更に伴う審査のうち、次に掲げるものについては、書面による審査を行うことができるものとする。
 - (1) ハード事業の工期延期に伴う目標年度等の変更
 - (2) 10%未満の受益面積の増減に伴う集積計画の変更
 - (3) その他自然災害等やむを得ない事情により地方協議会を招集することが困難であると地方協議会長が判断した場合

(協議会における審査)

第4 知事は、岩手県農業農村整備事業地区担い手育成協議会長（以下「協議会長」という。）に市町村長から提出された促進計画等の審査を依頼（別記様式4）するものとする。

- 2 協議会長は、協議会を召集し、促進計画等の内容を審査するとともに、その結果を新規地区は7月末日、変更地区は7月末日または12月末日までに、知事へ通知（別記様式5）するものとする。
- 3 知事は、2項に定める審査の結果、内容が適切と判断された場合、1月15日までに市町村長へ承認通知（別記様式6）するものとする。
- 4 計画の変更に伴う審査のうち、次に掲げるものについては、書面による審査を行うことができるものとする。
 - (1) ハード事業の工期延期に伴う目標年度等の変更

- (2) 10%未満の受益面積の増減に伴う集積計画の変更
- (3) その他自然災害等やむを得ない事情により協議会を招集することが困難であると協議会長が判断した場合

(その他)

第5 農地中間管理機構関連農地整備事業は、第3、第4の「市町村長」を「広域振興局長」に読み替えるものとする。

2 農地中間管理機構関連農地整備事業の集積集団化等促進基盤整備計画については、地方協議会の審査に先立ち、市町村長に意見照会を行うものとする。

附則

この要領は、平成21年12月28日から施行する。

附則

この要領は、平成24年10月25日から施行する。

附則

この要領は、平成30年7月6日から施行する。

附則

この要領は、令和元年7月5日から施行する。

附則

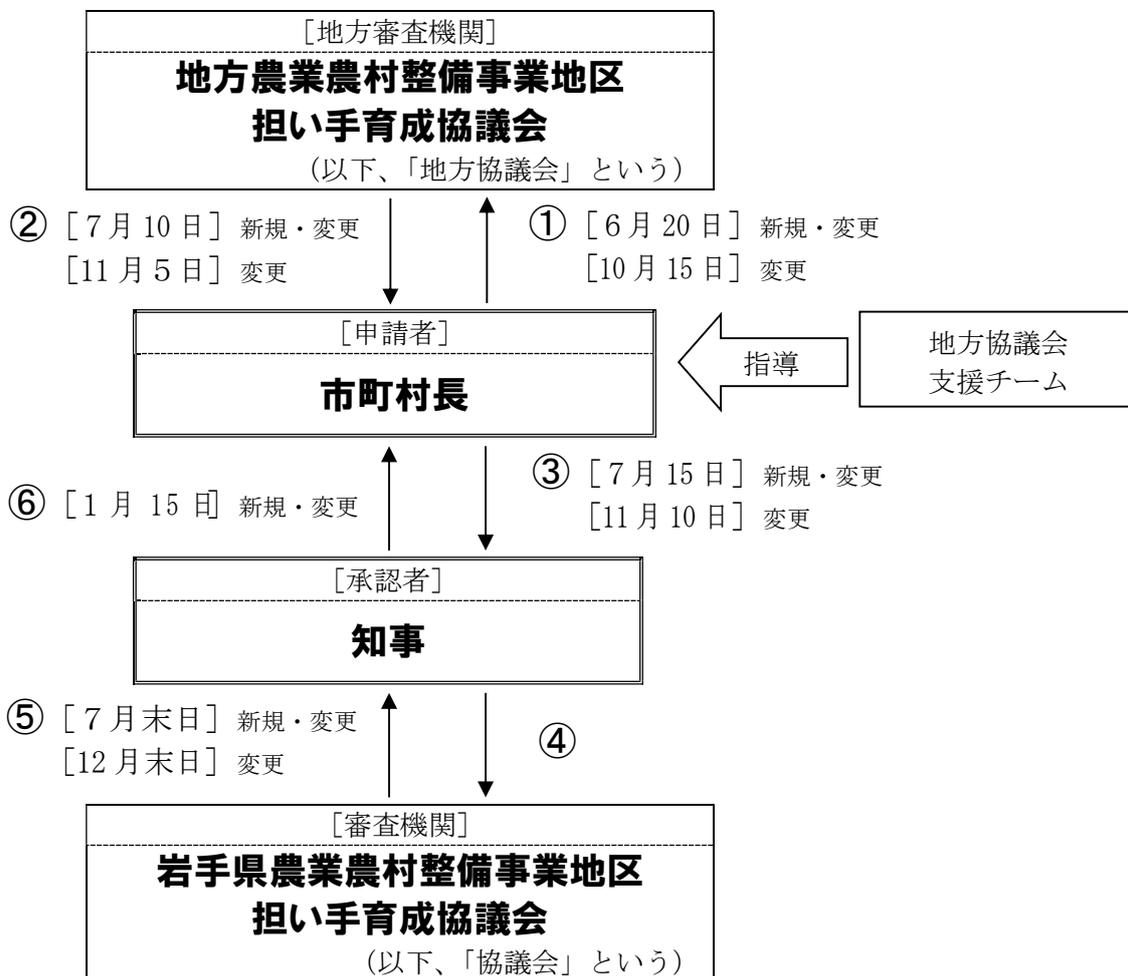
この要領は、令和2年2月28日から施行する。

附則

この要領は、令和4年8月10日から施行する。

促進計画等における審査のフロー

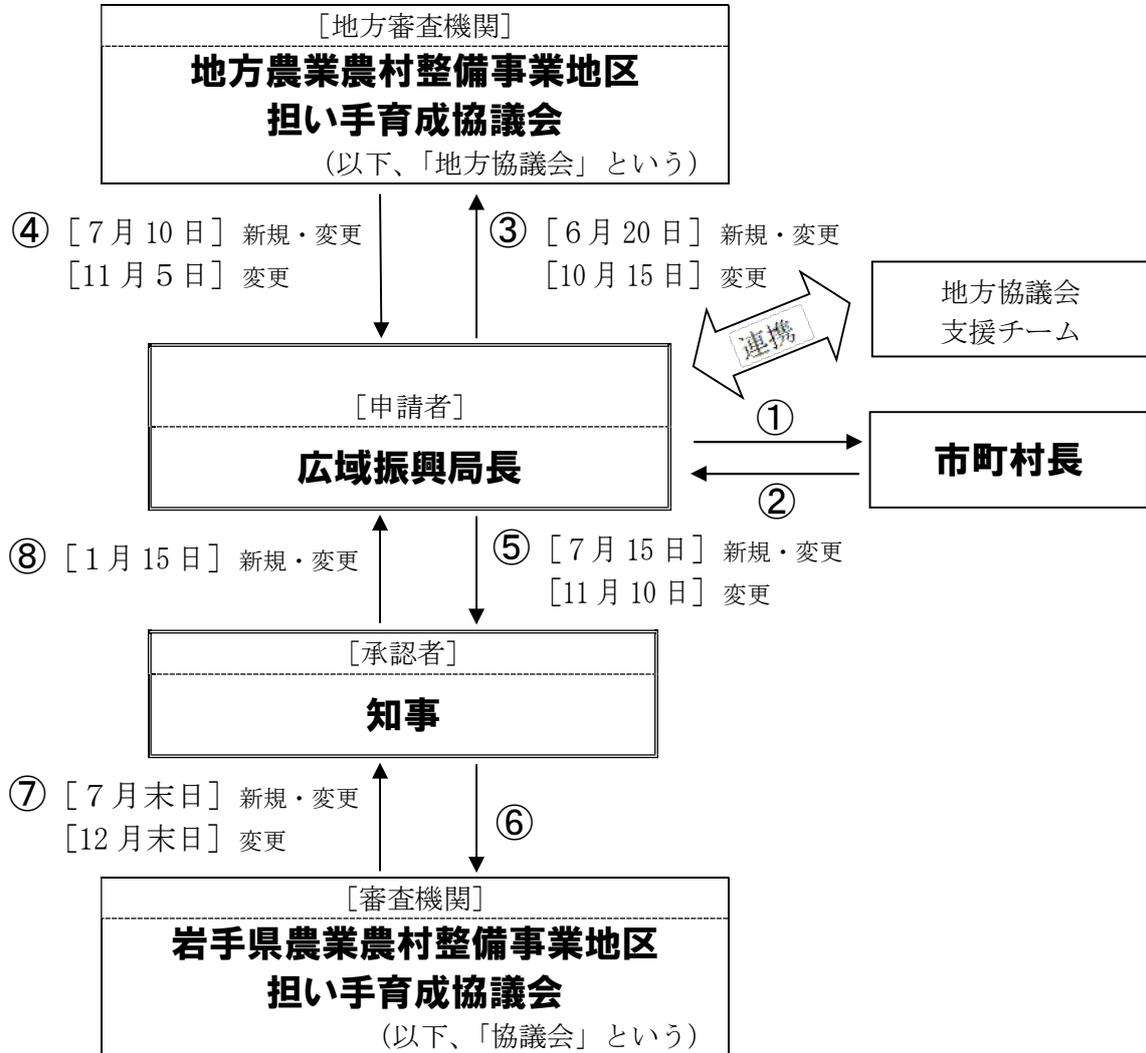
【経営体育成基盤整備事業ほか(農地中間管理機構関連農地整備事業を除く)】



- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ①促進計画等の事前審査依頼 | (市町村長→地方協議会長) | 要領第3の1 (別記様式1) |
| ②審査結果の通知 | (地方協議会長→市町村長) | 要領第3の2 (別記様式2) |
| ③促進計画等の承認申請書 | (市町村長→知事) | 要領第3の3 (別記様式3) |
| ④促進計画等の審査依頼 | (知事→協議会長) | 要領第4の1 (別記様式4) |
| ⑤審査結果の通知 | (協議会長→知事) | 要領第4の2 (別記様式5) |
| ⑥促進計画等の承認通知 | (知事→市町村長) | 要領第4の3 (別記様式6) |

促進計画等における審査のフロー

【農地中間管理機構関連農地整備事業】



①促進計画等の意見照会

(広域振興局長→市町村長)

要領第5 (別記様式7)

②促進計画等の回答

(市町村長→広域振興局長)

要領第5 (別記様式8)

③促進計画等の事前審査依頼

(広域振興局長→地方協議会長)

要領第3の1 (別記様式1)

④審査結果の通知

(地方協議会長→広域振興局長)

要領第3の2 (別記様式2)

⑤促進計画等の承認申請書

(広域振興局長→知事)

要領第3の3 (別記様式3)

⑥促進計画等の審査依頼

(知事→協議会長)

要領第4の1 (別記様式4)

⑦審査結果の通知

(協議会長→知事)

要領第4の2 (別記様式5)

⑧促進計画等の承認通知

(知事→広域振興局長)

要領第4の3 (別記様式6)

(別記様式1)

番 号
年 月 日

〇〇地方農業農村整備事業地区
担 手 育 成 協 議 会 長 様

市町村長

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の審査依頼について
このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第3の1
に基づき提出しますので、計画内容の審査をお願いします。

記

対象計画書名	地区名	区分

- (注) 1 基盤整備関連経営体育成等促進計画等（基盤整備関連経営体育成等促進計画書、農業農村活性化計画書、集積集団化等促進基盤整備計画及び農用地利用集積地域土地改良整備計画）を添付すること
2 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式2)

番 号
年 月 日

市町村長 様

〇〇地方農業農村整備事業地区
担 手 育 成 協 議 会 長

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の審査結果について
このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第3の2
に基づき、下記のとおり審査結果を通知します。
なお、同要領第3の3に基づき、知事あてに下記計画の承認を申請してください。

記

対象計画書名	地区名	審査結果	区分

(注) 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式3)

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村長

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の承認申請書

このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第3の3に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

対象計画書名	地区名	区分

(注) 1 基盤整備関連経営体育成等促進計画等（基盤整備関連経営体育成等促進計画書、農業農村活性化計画書、集積集団化等促進基盤整備計画及び農用地利用集積地域土地改良整備計画）を添付すること

2 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式4)

番 号
年 月 日

岩手県農業農村整備事業地区
担 手 育 成 協 議 会 長 様

岩手県知事

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の審査依頼について
このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第4の1
に基づき、計画内容の審査をお願いします。

記

対象計画書名	地区名	区分

(注) 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式5)

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

岩手県農業農村整備事業地区
担 手 育 成 協 議 会 長

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の審査結果について
このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第4の2
に基づき、下記のとおり審査結果を通知します。

記

対象計画書名	地区名	審査結果	区分

(注) 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式6)

番 号
年 月 日

申請人 (市町村長) 様

岩手県知事

基盤整備関連経営体育成等促進計画等の承認通知

このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第4の3に基づき、下記地区の計画を承認したので通知します。

記

対象計画書名	地区名	区分

(注) 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式7)

番 号
年 月 日

市町村長 様

広域振興局長

集積集団化等促進基盤整備計画の意見照会について
このことについて、岩手県基盤整備関連経営体育成等促進計画等事務取扱要領第5に基づき、下記計画について意見照会します。
なお、9月 日までに回答いただきますようお願いします。

記

対象計画書名	地区名	区分	備考

(注) 区分欄には、当初計画又は変更計画の別を記載のこと

(別記様式8)

番 号
年 月 日

広域振興局長 様

市町村長

集積集団化等促進基盤整備計画の意見について
このことについて、下記計画について回答します。

記

対象計画書名	地区名	意見